

令和5年（2023年）2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧		
カテゴリ	意見・質問	回答
現在の施設の 廃止について	集会室兼体育室は現在でも予約が取りにくく、他の施設となれば更に取りれない。廃止するのであれば、予約が取りやすくなる方策を考えていただきたい。	今後、公共施設をどう活用して、皆さまに利用していただけるか、大きな課題ととらえているので、コミセン以外の公共施設も含め、今後検討していきたいと考えています。
現在の施設の 廃止について	コミセンの廃止は、地域の発展、コミュニティの推進に逆行している。	施設が廃止に向かっていることに伴い、公共施設を皆さまにどう利用していただけるかは、大きな課題だと捉えています。

令和5年（2023年）2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧

カテゴリ	意見・質問	回答
現在の施設の廃止について	<p>公共施設は市民のためにある。公共施設の移転や統廃合を行うのであれば、まず市民の意見を聞き、それに基づいて施策を考えてもらいたい。</p> <p>説明会は（市民と行政との）話し合いの場でいいのではないかと。坂本コミセンも坂本青少年の家も、新耐震基準に該当しており、築年数もそう変わらないことから、費用をかけてまで移転する必要はない。</p> <p>避難所の指定の有無に関わらず、万が一のときは公共施設に避難することができる。現坂本コミセンがあることで、周辺市民の命が守られることを行政は認識すべき。</p> <p>子どもから高齢者まで、多くの市民が集会室兼体育室を利用している。移転によりこれらの機能が失われることで、健康を害し、社会保障費の増大につながる。</p> <p>坂本コミセン全体の利用率は2割程度というが、多目的広場など、ほとんど利用されていない部分を含めての数字である。</p> <p>将来、空調設備や樹木の伐採などで費用がかかるとしても、移転する合理的な理由はない。移転は市民にとってデメリットが多く、到底理解できない。</p> <p>地域コミュニティの拠点として、また市民の命を守るため、現坂本コミセンを残すべきである。</p>	<p>集会室兼体育室はどのコミセンも利用率が高く、予約が取りにくいことは承知しています。施設を維持管理していくにあたっては、人件費等の維持管理費に加え、定期的に外壁塗装、屋上防水、空調設備などの費用もかかります。今後、本市の人口がかなり減っていく中で、すべての施設をそのまま維持管理していくことは難しい状況で、施設を集約していく必要があります。坂本コミセンについては、坂本青少年の家に移転することとしています。</p> <p>坂本コミセン周辺と通じる道路については、がけ崩れの危険性があるレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）に指定されている場所があるため、避難所には適さないと考えています。坂本地域では、現在は学校や総合体育会館を避難所と指定しているところですが、移転後の坂本コミセンも風水害避難所に指定したいと考えています。</p>

令和5年（2023年）2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧

カテゴリ	意見・質問	回答
現在の施設の廃止について	今ある建物をわざわざ取り壊してまで売却する必要があるのか？坂本コミセンは災害に備えて残しておくべき。	<p>行政が避難所を開設するにあたっては、安全な場所を確保する必要があり、また、災害の種類によって避難場所は変わります。風水害時避難所として各コミセンを指定していますが、坂本コミセンは周辺の道路等の状況から、風水害避難所として運用をしていません。不入斗公園まで避難するのは距離があると感じられていることは理解しますが、災害の種類によってはご自宅にとどまったほうが安全な場合もありますし、地震のように突然起こる災害もあります。避難所への避難については、タイミングを見ながら行っていただきたいと考えています。</p> <p>また、人口が大幅に減少している中では、現在の市の施設を全て維持していくことが困難な状況です。そのため、施設の統廃合を考えて、将来の維持管理費を想定しながら規模を縮小していくという取り組みを行っていく中で、坂本コミセンについては、統合・廃止する予定としています。</p> <p>(2023.8.30訂正)</p> <p>(誤) 坂本コミセンは、「風水害時避難所」として運用をしていません。</p> <p>(正) 坂本コミセンは、事前に避難所として指定する「優先的に開設される風水害時避難所」には指定されていませんが、「風水害時避難所」には指定されています。</p> <p>※避難所に関する詳細については、以下のホームページをご参照ください。</p> <p>「避難場所（広域避難地・震災時避難所など）」 URL ; https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0525/bousainavi/sonae/hinan/hinanbasyo.html</p>

令和5年（2023年）2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧		
カテゴリ	意見・質問	回答
現在の施設の 廃止について	健康に資する活動を行っているのに、運動する場がなくなるのは困る。	運動する場を確保することは大切なことだと理解していますが、市の財政状況が厳しく、施設の維持管理費が重くなっています。そのため、今回はコミセンと青少年の家を統廃合し、一体的に管理する必要があると判断したところです。
現在の施設の 廃止について	使用料を徴収するようになったが、それを維持管理の財源にして現坂本コミセンを残すことはできないのか？	年間1,200万円程度、施設の維持費がかかっている中で、使用料収入は180万円ほどとなっています。施設の維持管理にかかる費用を、すべて使用料で賄うという考えでは有料化を行っていません。もし賄おうとすると、一部屋1時間あたり数千円を徴収しなければならなくなってしまいますので、ご利用がかなり困難になってしまいます。
現在の施設の 廃止について	この地域からコミセンがなくなることは、地域コミュニティの衰退につながるのではないかと？	坂本コミセンでコミュニティを形成していただけてきたことは、本当にありがたいことだと思っています。移転することになった一つの背景としては、他のコミセンと比較し利用率が低いという状況があります。 人口の減少に伴って、施設の維持を現状のままで続けると、将来に向けてかなり大きな負担となります。そのため、施設の統廃合を進めていく中で、今回坂本コミセンについては、青少年の家と統合することとしています。
現在の施設の 廃止について	誰も一人にさせないまちを掲げる横須賀市が、高齢者の健康増進にも資する施設を現在地からなくすことはおかしいのではないかと？	高齢者の健康増進については、市としても大変重要視しており、さまざまな取り組みを行っているところです。 人口の減少に伴って、施設の維持を現状のままで続けると、将来に向けてかなり大きな負担となります。そのため、施設の統廃合を進めていく中で、今回の坂本コミセンについては、全体の利用率の低さもありますので、青少年の家と統合することとしています。

令和5年（2023年）2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧		
カテゴリ	意見・質問	回答
現在の施設の廃止について	坂本コミセンは、ここ最近、市が企画を意図的に行っていないと感じられ、それが原因で利用率が低下しているなら、おかしいのではないかと？	本市のコミセン講座は、行政センターに併設している9コミセンを中心に実施しており、坂本コミセンのような単独型のコミセンは実施が少ない状況です。また、最近新型コロナウイルスにより、講座の実施ができていない状況はありますが、坂本だけ行っていないということはありません。
現在の施設の廃止について	例えば、集会室など、利用率が高い部屋や時間帯だけでも運営を継続するという事は考えられないか？	現時点では、部分的に残すことは考えていません。
現在の施設の廃止について	公共施設の減少は、さらなる人口減を招き、負のスパイラルに陥ってしまう。一度施設を手放すと、必要な用地を確保するのは難しくなってしまうので、売却せず他の方に活用してもらう方法はどうか？	施設のあり方を検討するうえで、売却しないで、施設を他の方に活用していただくことは一つの考え方だと思います。貴重なご意見として参考にさせていただきます。
跡地利用について	近隣の分譲地（農地）で耕作している人が、現坂本コミセンの駐車場使っている。 駐車場や生活道路といった機能は残してほしい。	コミセンの駐車場は、コミセン利用者のための駐車場だということをご理解いただきたいと思います。 施設の今後を考えていく中で、皆さんのニーズにどう応えていくか、今協議しているところです。 駐車場が残るか決まっていますが、近隣の方が生活道路として使われている部分については、何らかの対応が必要と考えています。
跡地利用について	売却先は決まっているのか？	売却するかどうか、現時点では何も決まっています。
跡地利用について	市が防災上の観点などから、跡地を利用するという考えはないのか？	現時点では市が跡地を活用することは考えていません。 緊急車両の出入りができるスペースなどを確保する必要性は認識していますので、跡地の利用や売却の方法などはこのことを踏まえて検討したいと考えています。
跡地利用について	跡地は売却ありきなのか？坂本地区では旧坂本小学校も売却されたが、災害時の避難や復興住宅の建設地などに問題はないのか？	市では防災計画を定め、避難所や復興住宅など災害に対する備えをしています。復興住宅については、不入斗運動公園に建設することになっています。

令和5年(2023年)2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧		
カテゴリ	意見・質問	回答
跡地利用について	坂本コミセンは施設利用者の皆さんだけでなく、近隣の住民としても重要な施設である。コミセンの近隣には、自動車が入れない地域が多くあり、坂本コミセンの敷地は道路や一時的な駐車場として生活に欠かせない。近隣住民が、施設廃止後も安心して暮らしていける環境が維持されるように配慮して取り組んでほしい。	坂本コミセンの駐車場が、近隣の皆さんの生活道路として欠かせないものであることは、市としてもしっかりと受け止めています。跡地の活用方法などは、近隣の皆さんの生活が守られる形で、検討を進めていきたいと考えています。
跡地利用について	売却した後は住宅が建つのか？地域住民が困るような事業者には売却してほしくない。	跡地の活用方法は、まだ決まっておりません。地域に悪影響が及ばないように配慮して進めていきたいと考えています。
跡地利用について	跡地に住宅は建てられるのか？	用途地域的には建てられる地域で、平場の土地は問題ありませんが、敷地の一部ががけ崩れの危険性があるレッドゾーン(土砂災害特別警戒区域)となっており、そこはそのままでは住宅が建てられません。
跡地利用について	売却するにあたって、みんなが利用できる事業を行ってくれる企業などを募集してはどうか。	市では民官連携の取り組みも行っています。民間の力を借りた維持管理や活用方法など、条件が付けられるかについては、貴重なご意見として参考にさせていただきます。
跡地利用について	売却時には、市民のためになる事業を行っている業者にしてもらう、あるいは定期借地にして、事業内容に条件を付加するなど考えられないか？	仮に売却となった時には、ご心配にならないような形で検討を進めていきたいと考えています。貴重なご意見として参考にさせていただきます。
跡地利用について	建物を残さずとも、公園や運動場にするなど、維持管理費がかからない、または、低コストで維持できる施設にしていくことは考えられないか？	跡地利用について、現時点ではまだ決まったことはありません。貴重なご意見として参考にさせていただきます。
移転先について	バドミントン、バレーボールなど、広いスペースを使うスポーツでの利用者は、どうすればいいのか。	新坂本コミセンでは難しいので、近隣の公共施設や体育館のご利用をお願いします。
移転先について	新坂本コミセンにも利用者用の駐車場を用意すべき。	新坂本コミセンには利用者用の駐車場をご用意できません。有料になりますが、隣接のはまゆう公園駐車場のご利用をお願いいたします。

令和5年（2023年）2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧		
カテゴリ	意見・質問	回答
移転先について	楽器を使った活動を坂本コミセンで行っているが、移転先では音の出る活動ができるのか？	住宅地にある施設のため、音の出る活動に制限が生じる可能性はあります。 （後日確認したところ、音量が小さく他の施設利用者や近隣に影響が出ない活動であれば許可しているとのことです。）
移転先について	移転先は、駐車場がないとのことだが、活動に使う大型物品の搬出入は容易にできる環境にあるのか？	はまゆう公園駐車場はすぐ隣にあります。また、使用料は有料になりますが、30分以内であれば無料なので、荷物の搬出入だけであれば問題はありません。
移転先について	予約の関係もあるので、移転先のコミセンが、いつ頃から使えるようになるのか、あらかじめ周知してもらいたい。	移転時期が具体化した時点で、施設への張り紙を含め、周知については工夫して行っています。
その他の公共施設について	新しい坂本コミセンでバウンドテニスができるか。 池上コミセンでは、バウンドテニスができるか。	新しい坂本コミセンの集会室兼体育室では、バウンドテニスができる広さがありません。 池上コミセンは現坂本コミセンと同程度の広さがあり、可能と思われます。
その他の公共施設について	まなびかん（生涯学習センター）について ①コミセンと同様の感覚で利用できるのか。 ②最少人数の制限はあるか。 ③直接窓口で申し込めるか。 ④運動はできるか。	①公共施設予約システムを使って予約することから基本的には同じです。ただし、料金体系は異なります。なお、まなびかんを利用する場合は、公共施設予約システムの個人登録カードを作る必要があります。 ②最少人数の制限はありません。 ③窓口でも予約可能です。 ④まなびかんには集会室兼体育室のような貸室はありません。貸室でどのような活動ができるかは、まなびかんに直接確認をお願いします。
廃止に関する説明について	今回の説明会は、廃止を検討するにあたっての市民の意見を聞く場である。よって、これから廃止するかどうかを検討すべきである。	廃止（移転）するにあたっての説明会となっていますので、ご理解をお願いしたいと考えます。

令和5年（2023年）2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧		
カテゴリ	意見・質問	回答
廃止に関する説明について	廃止し、移転することや説明会が行われることについて、説明会直前まで知らなかったが、周知が不足しているのではないかと？ 予約のタイミングもあるので、移転するには事前に周知してほしい。	今回の説明会については、広報よこすかに掲載し、坂本コミセンや他のコミセンへの掲示を行いました。ただ、お気づきにならなかったとのことなので、周知についてはより工夫していきたいと考えています。
廃止に関する説明について	利用率が低いとのことだが、利用者にもその状況が分かるように、掲示やHPで周知してほしい。	現時点では、市HP内「2021年度横須賀市包括外部監査結果報告書」で、各コミセンの利用率などの資料をご覧ください。また、坂本コミセンで閲覧できるよう、印刷したものを窓口に配架します。
廃止に関する説明について	施設の移転に向けた計画・経緯の説明が不十分である。	現時点の計画は、令和6年度中に移転をするということが決まっています。今後、具体的な移転の時期などが決まりましたら、お知らせしていきたいと考えています。 経緯については、本市の人口がかなり減っていく中で、すべての施設をこのまま維持管理していくことは難しい状況で、施設を集約していく必要があります。坂本地域では、市民の方がご利用いただける施設を集約する取り組みとして、坂本青少年の家を廃止し、その施設に坂本コミセンが移転して活用し、現在の坂本コミセンの施設については廃止することとしています。
廃止に関する説明について	移転については、今回の説明会で終わるのではなく、継続的に検討・説明を行ってほしい。	現時点では廃止に関する説明は、今回行っているものがすべての予定です。
廃止に関する説明について	そもそも廃止が決まってから説明会を行うことは納得ができない。廃止を検討している段階で利用者に説明があれば、利用率を上げるなど、そうならないための対応策を利用者も考えられるのではないかと？	現時点でお答えできるのは、廃止の方向性で進めさせていただいているということです。貴重なご意見として参考にさせていただきます。
廃止に関する説明について	今日の説明会の実施結果・議事録については、公表してほしい。	公表する予定となっています。

令和5年（2023年）2月24日・25日開催「坂本コミュニティセンター移転についての説明会」における意見・質問と市の回答一覧		
カテゴリ	意見・質問	回答
その他	有料化されてからの現坂本コミセンの収入金額と維持管理費	令和3年度について、収入は約180万円／年、維持管理費は管理人の手当を含めて約1,200万円となっています。
その他	横須賀市FM戦略プランが令和元年に策定された当時、坂本コミセンの移転は組み込まれていたか。	FM戦略プランの中で、坂本コミセンを移転するという具体的な記述はありません。なお、施設の統廃合についての方針的なものは記載されています。
その他	コミセンによって、卓球台の新旧のレベル差が大きいのので、バランスをとってほしい。	コミセンで課題を共有し、検討していきます。
その他	市は、高額納税者の転入を増やす、ふるさと納税額を増やすなど、収入を増やす努力をしてほしい。	市としてさまざまな政策を展開していますが、今後もさらに取り組みたいと考えています。